

平成27年度第2回大井町子ども・子育て会議概要

日 時 平成28年2月23日（水）13時30分～15時20分
場 所 大井町保健福祉センター 2階 第1ボランティア室
出席者 西山委員 橋本委員 小澤委員 石渡委員 友田委員 石井委員 堀内委員
有森委員 山本委員 有賀委員
事務局 橋本子育て健康課長 井上副主幹 大野副主幹 夏苺副主幹 市川主査

1 開 会

ただいまから平成27年度第2回大井町子ども・子育て会議を開催する。会議資料及び会議概要については大井町のホームページに掲載するのでよろしく願います。開催にあたり、子育て健康課長よりあいさつする。

2 あいさつ（子育て健康課長）

昨年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、町の子ども・子育て支援事業計画もスタートした。国の制度等で変更点があり、詳しい通知や様式も決まらない状況で、手探りの中スタートしたが、町としては12月に条例改正を行い、放課後児童健全育成事業および家庭的保育事業に関する条例について、地域限定保育士を追加し、保育士の補充に努める働きを行った。また、おおいコミュニティクラブの改修事業については、トイレの改修が完了し、現在は床と建具の改修に取り組んでいるところである。そして、この後担当から説明があるが、栄光愛児園の分園については予定通り事業が進んでおり、3月10日に竣工するという話を聞いている。これにより、0歳児が5名、1歳児が5名、2歳児が10名増員となり、定員が90名から110名になる予定である。このように個々の事業がそれぞれに進んでいるところである。

本日は、支援事業計画の点検評価と、町立幼稚園と相和小学校の運営について、議題として挙げさせていただいた。皆様の忌憚のない意見を賜りたい。よろしく願います。

3 自己紹介

※委員名簿記載順に自己紹介

4 会長・副会長の選出

【事務局】

大井町子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定に基づき、会議に会長及び副会長を委員の互選により選出することとなっている。まず、会長の選出を行う。いかがか。（事務局一任の声あり）

事務局に一任いただけるのであれば、前期に引き続き、西山委員にお願いしたいがいかがか。（全員了承）

会長は、西山委員に決定する。

※大井町子ども・子育て会議条例第6条により、会長が議長となるため西山会長に議事の

進行を依頼

副会長の選出

【会長】

副会長の選出はいかがか。

意見等ないようなので、会長としては前期に引き続き、橋本委員にお願いしたいと思うが、いかがか。(全員了承)

副会長は橋本委員に決定する。

※資料確認

【会長よりあいさつ】

子ども・子育て支援新制度が今年度4月から始まった。全国的に少子化が進み、大井町においてもそれは同様で、子どもを社会全体で支えていくことが必要であり、当事者が利用しやすい制度を望む。全市町村が一斉にスタートしている中で、大井町ならではの目玉を作ってほしい。それは別のメニューというわけではなく、同じメニューであっても中身の充実したものになっていければありがたい。前期に会長をさせていただいて、8月に町長にお会いし、会議の概要や私なりに考えていることをお話しさせていただいた。委員の皆様におかれても、会議の回数はわずかだが、忌憚のない意見をお聞かせいただきたいし、会議の外でも気づいた点があれば事務局に言っていただきたい。

4 議 題

(1)「大井町子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価について

※大井町子ども・子育て支援事業計画書及び資料1-1～1-3に基づき事務局から説明

【会長】

今の事務局の説明に対し、質問や意見があればお願いします。

この評価は、数値目標だけでなく中身についても包括的に見ていけばよいか。

【事務局】

その通り。

【会長】

現時点ではこの形で評価をするので承知おき願いたい、ということよろしいか。よろしければ、次に議題の(2)町立幼稚園、相和小学校の運営について事務局から説明をお願いします。

(2) 町立幼稚園、相和小学校の運営について

※資料2に基づき事務局から説明

【会長】

相和地区は人口が減ってきており、町でいろいろ施策を試みている。その一環として、幼稚園・小学校から新たな運営を取入れていくという試みである。これについて質問・意見はあるか。

現在の相和小学校の児童の状況は。

【事務局】

平成27年度は79名。教員が13名と、事務職員及び用務員がいる。

【会長】

他に何かあるか。質問等なければ議題(3)その他ということで、今回委員を新たに任命し、また、新事業の初年度ということで、どのような角度からでもよいので意見を出していただきたい。意見を出していただいた後、残りの時間で新制度に対して委員の方が受け持っている所管から何かあれば挙げていただきたい。

それではその他ということで、新制度がスタートし、事務局への質問でも自身の意見でも、おっしゃっていただきたい。

【委員】

今年度実施している大井幼稚園と大井第二幼稚園での預かり保育について、苦勞した点等あれば伺いたい。

【委員】

来年度の町立幼稚園の運営について説明があったが、今年度のことを申し上げる。大井幼稚園・大井第二幼稚園で今年度新しく立ち上げた預かり保育は、14時から16時までの2時間で実施した。5月から年中・年長が保育を始め、夏休み前までは4、5名程度だったが、夏休み過ぎの9月ごろからかなり申込みが増えてきて、15名程度あった。ただし、申込み締切が前月の20日ということで、キャンセルも多く、実際の利用は大井幼稚園で10名前後、大井第二幼稚園ではもう少し多いと聞いている。両園とも夏休みを過ぎてからかなり増えた。保護者から、もう少し申込みの時期を遅くしてほしい、16時まででなく17時までとしてほしいという声があった。来年度は17時までとなる。課題としては、事前のキャンセルが多くなり、調整が難しかったこと。子どもが10人前後だと職員が1名では厳しいので2名の対応にしようとか、状況によっては1名の対応もあり、人員調整が難しかった点と、預かり保育を担うのが現場の職員であるため、出張や会議、教材研究などある中でのやりくりが難しい点。16時まで行くと、1人は必ず預かり保育に出るということで、職員全体での会議や教材研究がやりづらかった。

【委員】

日によって利用数のバラつきは多いのか。

【事務局】

保護者によって、ある程度固定化の傾向がある。小学校の行事やPTAの活動がある時は増える、という日もあった。幼稚園については利用の理由は問わないので、通院、買い物、仕事、あるいは自分のリフレッシュもあるだろうが、だいたい20名前後の保護者で固定

化の傾向はある。増えている傾向にはある。来年度から17時までになるともっと増えると思う。

【会長】

あらかじめ予定が立っている方は利用できるが、例えば親の具合が突然悪くなった等、急な場合の対応は難しいのか。

【委員】

今年度の場合は、事前に申込みをしていただき、急な申込みは受け付けなかった。保護者の立場からすると、その辺の対応はできなかったのではと思われる。

【会長】

中身によって保護者が弾力的に対応できるものであればいいが、急を要する問題もあるわけで、利用する側からすれば、いざという時に利用できる体制ができていないと心細い。

【委員】

そうするには園の受け入れ体制を作らなくてはならない。たとえば直前に利用する子どもがぱっと10人くらい増えた時に、職員の出張など予定が入っていると、職員が不足する可能性がある。来年度の人的な配置等は、教育委員会にお願いしているところである。

【会長】

いま幼稚園について話していただいたが、保育所のほうはいかがか。

【委員】

保育所には一時預かりという方法があるが、条件を設けている。詳しい条件はいま資料がないが、病気・保護者の方の精神的な面、特別に行事等が入ったなどで、いま幼稚園のほうで挙げていた理由も含まれるが、条件的には厳しくなる。子どもを預けて自分は遊んでいるなどは条件に含まれない。預ける場合、一日前の昼までには申込みをしてもらっている。突然入院したなど緊急の場合は、相談で預かっている。ただし基本は保育士1人で回しており、食事をする子どももいる中で、4人ほど来ると手が回らなくなり、急いで保育士を1人追加でやっているところである。子どもを受け入れる人数に限りがあるので、事前に受け入れが難しいと分かっている場合はお断りすることもある。

【会長】

いま幼稚園と保育園から発言いただいた。新制度になって、保護者の認知度や認識はどう変わったか。制度の周知はどうか。当事者の方の状況をお話しいただきたい。

【委員】

幼稚園の場合は、働きながら育てている保護者は比較的少ない。朝送りに来て帰りに迎えに来る、時間的に余裕のある保護者が多い。その中でも働いている保護者は何人かいらっしゃるの、今回、幼稚園でも預かり保育が始まり、興味関心を持ってくださる方もいる。

【会長】

保育所はいかがか。

【委員】

保育園は基本的に全員働いている方で、働くことに精いっぱいな保護者が多く、情報として知っているとは思いますが、特別に何かしてほしいという希望は聞いていない。今の状況で子どもを預けて、働いて、子どもを迎えに来て帰る、という習慣が続いているようである。

【会長】

幼稚園・保育園から発言いただいたが、それとの関連でもそれ以外でも、みなさんから意見はあるか。

意見がないようなので、私から事務局に一点。新制度になってから新たに導入されたものもいくつかあり、基本的には保育を支える体制が充実していく方向だと思うが、逆に新たに生じた課題などはあるか。例えば利用者支援事業の相談窓口で、以前であったら、保育所入所相談が来た場合、今はいっぱいですから待機していただくことになり、と終わっていたわけだが、そういう相談が尻切れトンボにならないように、寄り添う形で対応することが基本のスタイルだと思う。事業との兼ね合いも含めて、事務局で何かあれば。

【事務局】

新制度になっての課題ということで、いままでは、保育に欠けるお子さんが保育園に入れたが、新制度になって、保育を必要とするお子さんと変更になった。入所要件が広がったことにより、仕事をしている方はもちろん、仕事を探している方も対象となり、それを受けて申込者がだいぶ増えた。今年度、大井保育園の定員を増やし、今年度は待機児童はいなかったが、来年度は増えそうである。

利用者支援の相談で、入所相談の場合、今までも相談は受けていたが、いっぱいなのでどうしようかといった時に、祖父母にみてもらえないか、という提案、一時保育・近隣の保育所・認可外の保育所の情報提供などはしている。その後の結果は、先方から報告されない限り把握していない。

【会長】

町で把握している待機児童に引っかからない件もあると思う。相談に来ないで、無認可の保育所を自分で探すなど。本来ならば公的な相談に来るべき人がのってこないケースがあると思うが、児童相談所では把握しているのか。

【委員】

大井町の中での公的支援ということで、具体的には要保護児童対策地域協議会で把握しているお子さんのケースがある。適切な養育のためには、親御さんだけでなく保育所の日中支援が不可欠である方もおり、それを入所要件のひとつとしてとらえていただくよう変えてもらった、という動きがある。

さきほどの入所要件の拡大の話にも関係するが、今までは、児童相談所から文書で依頼して入所要件にしてもらっていたが、新制度になり、大井町独自の判断で入所要件にしてもらっているという点が、大井町の大きな変化、前進である。県西地区の状況を見るとそこまで取り組んでいるところはそこまで多くなく、先進的な取組をさせていただいている。

【委員】

保護者の立場から申し上げる。町外だが幼稚園に通っており、祖父母の協力を得て仕事をしている。突然祖父母の具合が悪くなり、一時保育の利用を近隣の保育所に問い合わせたことがあったが、慣らし保育が必要だと言われた。今日明日で入院しなくてはいけないといった時に、慣らし保育には行きづらく、一時保育の制度に疑問を感じた。

幼稚園の一時預かりを利用したこともあったが、親の仕事の都合で利用する方は少なく、兄弟の保護者会や、親の介護等の理由で使う方が多かった。幼稚園の一時保育を利用して仕事をしようという親が少ないのは、幼稚園の行事が主に平日なこと、また、誕生日会や役員会などで昼間出向くことが多いことが理由だと思う。平日に預かり保育を利用して仕事をし

ようとしても、行事などのことを考えると難しく、踏み切れないのではないか。

認可外保育所の話だが、職場内の託児所を使用している保護者もいる。しかし、年少になっても同年代のお子さんが少なく、例えば発達の遅れがあっても同年代と触れ合う機会がないため、気づかなかった、などもある。小学校に入るまで同学年が1人しかいなかったなど、3～5歳の集団生活が必要な時にそれを得られない。親御さんのニーズに合わせた預け先もこれから吟味にしていかななくてはならないのでは、と感じた。

【会長】

いまの意見についていかがか。預かり保育も、子どもにとっては慣らしがあった方が当然いいが、緊急の場合に弾力的な対応をしてくれるかが課題である。使ってもらう側がやり方を決めていくのではなく、利用者の立場に立って、使いやすい制度を迫っていくことが必要ではないか。他にいかがか。

ないようなので私からひとつ。病児病後児保育について、町としての取組の話が以前あったが、その後の状況はどうか。

【事務局】

病児病後児保育について大井町だけで事業を行うのは効率が悪く、1市5町で集まり担当課長で検討会議を開いた。南足柄市は小田原市と隣接する横田小児科と契約を結んでおり、そこに委託している。残りの5町はどうするかということで、現時点で2回実施しており、その中で足柄上病院にお願いをしたところであるが、病院内で空き部屋を利用しての保育はやはり難しいということであった。敷地内の別棟を設置すれば病児病後児の保育が可能ではないかという話もあったが、5町の中で実施するのは難しいということになり、今週の金曜にあらためて検討会議を開催する予定である。その旨町長にも報告し、できることから取り組んでいこうということで、まずは病後児をファミリーサポートセンターにお願いするといった、うまくできるような仕組みを新たに模索していこうという段階である。また、それには会員の研修や、医療機関との連携が必要となる。5町の中で足柄上医師会との連携を含め、全体的に検討を進めていこうとしている。いずれにしろ、まずはできることからやっっていこうというスタンスである。

病児についてはハードの面もあるので、改めて検討していきたい

計画では今年度スタートということであったが、そのような経緯もあり、模索している状況である。

【会長】

いまの意見について、質問等はあるか。

【委員】

病後児については、大井町単体でやれることからやっっていく、という考えでよいか

【事務局】

単体でやるかどうかも含めて検討中である。単体で足柄上医師会との連携をする際の費用対効果も考えており、5町絡めて検討中である。

【委員】

医師会の話が出たが、現状を考えると5町では小児科の専門医が少ないので、厳しいのではないかと思う。足柄上病院も小児科の常勤の方がいなくなったという問題があり、大変難しい。

【事務局】

その辺も検討しながら、医師会にお願いできるようなお話があれば相談させていただきたい。

【会長】

他にいかがか。なければ私からもう一点。

以前の会議でも触れた、町として幼児教育・保育の将来の展望について。これは現場の考えが非常に大きいと思う。認定こども園について、という頭出しだけはしてあり、今後検討していくということになっている。これから先、子どもの数が少なくなり、働く親が多くなる。市町村によっては幼稚園と保育所の園児数に差があり、幼稚園は空いているが保育所はいっぱいであるという状況のところもある。同じ地域に住んでいても、親の就職状況によって子どもの行く先も決まってしまう、親が仕事を辞めることによって変更になってしまうなど、もろもろの問題がある。認定こども園という図を描きながら、いまずぐは無理かもしれないが検討を重ねていく必要があるのではないか。そのような中で、現場の先生が幼児たちの今後の状況をどう捉えているのか、お聞かせいただければと思う。

【委員】

現場の職員と日頃いろいろな話をしている中で、幼児教育という小学校前の教育をしっかりやっていく必要があるだろうという話になる。教育要領の中にもある通り、考える力を育む、コミュニケーションをとる、社会性を身につける等、これから子どもたちが生きていく元となるものを育てていくというのが幼稚園教育の大きな狙いである。そこはしっかりしていきたいし、そのために幼稚園の教員になったという先生もたくさんいる。

新制度がはじまり、幼稚園として残るか、保育園として残るか、両方のいいところをとって認定こども園というひとつの形にするか、いろいろな形があると思う。会長のおっしゃる通り社会の要請ももちろんあるわけで、その中で認定こども園を立ち上げるためには、長い時間をかける必要がある。幼稚園の先生と保育園の先生の意識の違い、風土の違いがあるのが現状で、近隣の秦野市、南足柄市、昨年認定こども園を設立した中井町などの話を聞くと、両方の先生の文化の違いもあり、慣れるまで5年10年かかるのでは、という声も聞く。それと人的な配置、建物の整備があり、職員の数を補充していただかないと充実した教育は難しいと、私は思っている。

【委員】

保育園の職員もさまざまな思いや、不安、課題を抱えており、幼稚園・保育園同士でこのことについて話し合う機会が多いようである。課題はまず、事務的に煩雑になるのではないかと、ということ。たとえば幼稚園部は午後から事務仕事ができるが保育園部では保育を行っている、書類の形式が違ってくる。子どもも、幼稚園部の子は早く帰るが、保育園部の子は残っている。中井町では午前中は同じことをやっているが午後のメニューは違ってくるということで、子どもの意識がなじむまで相当時間がかかるのではないかと。また、勤務時間が混乱する可能性もある。幼稚園は一括して開始時間・終了時間が同じであるが、保育園は常勤の職員で6シフトある。早い方は朝7時30分に出勤し、遅い方は9時45分の出勤で、帰りもバラバラ。非常勤の職員は5シフトある。いろいろ組み合わせてやっているが、そこに幼稚園の教員も加わるとどうなるかという不安がある。長期の休みの場合も異なっており、保育園には夏休みがない。長期間、一方の子が来るが一方の子は来ないという、子どもの意

識がどうなるかという問題がある。教育の部分に関しては、文科省が幼稚園用に作ったものがほぼそのまま下りているので差異はそれほどないと思うが、保育園には小さい子もいるので、プラス保育の部分でどうなっていくかという不安もある。

それぞれのいいところと、うまくいっていない部分、特に職員間でうまくいっていない部分をどうしたらいいのかという話が出る。たとえば同じ建物の1階と2階でやるとか、単に現場を一緒にしただけでは失敗すると思うので、根本的に見直し、あらたな組織づくりをしていかなければいけないのでは、と考える。

また上部組織がまったく別で、国単位では文科省と厚労省、町単位では教育委員会と子育て健康課、これをどう折衝していくのか。認定こども園になった場合、職員に幼稚園免許と保育士免許と両方必要となるが、免許の取得はどうするのか。補助教員は配置してもらえるのかという不安もある。

保育の内容や職員の勤務形態、子どもの意識、保護者はどういう認識でいるのか、総合的に判断していかないと難しい。子どもにしわよせがいかないようにしてほしい。

【会長】

準備に十分時間が必要なことは当然で、いきなりやるのではなく準備期間を大切にしてほしいし、働く人にとっても利用者にとってもそうだと思う。私は認定こども園を見学したことがあり、有意義な機会であった。現場で話し合いをすることは必要で、幼保連携型は新たにスタートしたが、認定こども園自体は平成18年からあるので、その他の実績のあるスタイルの検証をしながら検討していただければと思う。保育教諭という新たな制度ができてクリアしていかなきゃいけないこともあるが、現場を大事にしてやっていただきたいと思う。

他にはいかがか。それでは最後に、委員の方一人ひとりから一言いただければと思う。

【委員】

今回の制度の中のひとつで、「教育・保育の質的改善」というものがあるが、いままでの保育園や幼稚園でやっている保育の質的改善とは、何をどうするという改善なのか。量的な改善は時間の延長などをやっているが、質的な、とはどういうことか。

【事務局】

たとえば保育に携わる先生方への研修を行い、お子さんにどういう対応をするか、研修を踏まえた上で保育士や先生が対応するといったこと。

【事務局】

保育園だけでなく、児童コミュニティクラブやファミリーサポートセンターの委員さんは保育の充実を図るため、量だけでなく質の改善もしていこうということで、いままでやってきたことをただ踏襲するだけでなく、やりつづけてきたことがいいことなのか検討も含めてやっている。県や国主催の研修事業が多数あり、認定資格の研修を修了した方が2分の1いないと運営してはならないという基準もできてきている。ファミリーサポートセンターでも次年度以降そのような研修が行われる。

量の確保だけでなく、質を落とさないで運営していくという趣旨で理解いただきたい。

【委員】

病児病後児保育について、民生委員の方にもそういったお子さんを地域で預かっていただけないかという相談があると聞いていたので、気になっていた。いま説明していただいたので、今度そういった話があったら検討中であり、なかなか難しいということをお伝えしたい。

【委員】

中井町の認定こども園には井ノ口保育園の頃から関わっていたが、中井町の場合は、初め、井ノ口保育園と中村保育園の二園があって、更に井ノ口幼稚園があったが、統合されて、最終的にはなかいこども園というかたちになった。建物上は保育園の園舎と幼稚園の園舎とを渡り廊下でつないで、保育園でつくった給食を幼稚園まで運ぶ、というかたちになっている。2クラスあって、それぞれのクラスに短時間保育と長時間保育の子たちが混ざっており、午前中は同じ内容で、昼ごはんのあとに帰りの会、その後長時間保育の子はパジャマに着替えてお昼寝をし、短時間保育の子は教室で遊んで保護者のお迎えを待つ。

子どもたちの様子を見てみると、初めの半年くらいは、誰がどうして帰るのか、どうして自分のところにはお迎えが来ないのかという戸惑いもあったようだが、2年くらい経つと自然な流れとしてできてきたよう。子どもたち自身も慣れるまで時間がかかったという印象はある。また、夏休みになると、どうして〇〇ちゃんは毎日保育園に行くのに僕は行かないの、という不満もあったと聞いている。認定こども園では、短時間でもいいのだが、子どもたちのために集団を、というニーズが新しいところで出ていると思う。

他の自治体で保育園や幼稚園の巡回の事業をしていて、小学校に向かうインクルーシブ教育などがあるが、いろいろなお子さんがいるので、そういうお子さんにどう対応をするのか、保育の先生と話をするような巡回をしている。それぞれの子どもが持っている特徴を見ながら保育の質を改善していく、子どもにとってよりよい環境づくりを模索していく、というようなことをしている。

また、保育士の低賃金がうたわれているがこれは大きな問題である。保護者にとって預けやすい保育園になってきているが、保育士はベビーシッターではないので、保育士が自分の仕事に誇りを持ってやっていけるようにしてほしい。ただ預かっているのではなく、この年齢にはこの教育をという狙いをもってやっているということ、幼稚園・保育園から保護者にもっと説明をしてよいのではないかと感じる。

【委員】

医師会としてはできることを協力していきたい。大井町には小児科の専門医がない状態で、これからがんばっていききたいと思う。

【委員】

幼稚園や保育園に焦点があたりがちだが、子育て支援の充実というところで、いろいろな団体や地域で子どもたちをどうやって育てていくかという、単純な話だが複雑で、いろいろな方が関わって、どう子どもたちが健やかに育っていくかということがよく分かりました。今後とも力を合わせていかなければいけないと思いました。

【委員】

こういう制度は大事で、その中で保護者が幼稚園や保育園などのいろいろな施設に子どもを預けすぎて、自分の手から放しすぎているような気がする。家庭教育も大事であり、働くことと家庭教育の両立はしなくてはならない。両方をサポートしていく体制をつくっていくことも大切。

評価の体系はいいなと思ったのでぜひ進めてほしい。

今後幼稚園・保育園もそれなりに変わっていかなくてはならない。保護者のいろいろな意見を聞き入れて、大井町なりの新しいこども園を何年かかけて作っていかねばいけない

のでは、と感じた。

【事務局】

先ほどこども園について、課題や職員の考えていることについて述べさせていただいたが、長い目で子どものことを考えていかないと実になっていかないと。一つ一つの課題を解決していくことが大事。

また、質の改善ということで、子どもをよりよく育てるためにはどうしたらよいか、積極的に研修に行くように促している。先生には力を身につけていただきたい。保育園では他になかなかないようだが、研究をやっている。学校でいうと学級経営案のようなもので、こういうクラスにしたいという目標を自分で作ってまとめている。園でも質の向上を図っている。

【委員】

子ども・子育て支援ということで、大人が考えるのでどうしても親へのサービスという視点になりがちだが、基本は、子どもが健全に育つために何が必要かというのがスタートである。子どもの話をすると保護者の希望へと話がすり替わってしまうが、子ども中心と考えた時に、子どものために保護者へのどんなアドバイスが必要か、保育が必要か幼稚園教育が必要か、という議論に立ち戻っていかないと、縦割り行政の中で隙間ができ、矛盾がでてきてしまう。児童相談所も役所なので、例外なく縦割り行政の壁にぶつかることがある。そういうときにそれをどう打開するかというと、その子のために何ができるかという基本に立ち返り、みんなで考える、ネットワークを繋げる、関係機関が知恵を出し合うことで支援の輪につながっていくと感じている。児童相談所は地域の中であまり武器を持っていない、ネットワークづくりが大事で、地域に入り込むことが重要。認定こども園もそうだが 子どもにとってどうか、という視点に立ち戻って、意識することが大事。保護者の方、町民の方が参加されるということが大事ではないかと思う。

【委員】

現実として、認定こども園をつくっていくのが、いままでは難しいということで止まっていたが、今年度から総合教育会議が始まった。首長と教育委員会が町の教育をどうしていくか、教育大綱をまとめて、それを実践していこうという会議で、大井町は年間2回開催された。教育大綱をつくっていくなかで、幼稚園・小学校・中学校の連携を図っていこう、連携についてもっと周知して、知ってもらったほうがよいという動きがあった。2回目の会議では町長から幼児教育について話があり、幼稚園だけでなく保育園、また、園に通っていないお子さんも含めて、幼児教育というかたちで検討していこうという話になった。具体的に認定こども園という細かい話までは出ていないが、次回からは子育て健康課長も出席していただくことになっている。少しずつではあるが、首長からも幼児教育をしっかりとみていこうという動きがある。

また、放課後教室の話だが、相和小学校で説明会をさせていただいた。親御さんから締切はいつにするのかという話がでて、基本は前月20日だが、急に預けたい場合はどうするのか、対応はしていただけるのかという質問がかなり多く出た。できるだけ利用しやすいように検討させていただきたい。また何より子どもにとって、楽しく安全であるか、ということを中心に考えていきたい。

【会長】

皆様から貴重な意見を出していただいた。新しい制度は子どもの幸せを願っての制度で、

子どもを育てていく親の支援が目的である。制度に親が乗ってもらうのが目的でなく、必要な制度を利用してもらうのが目的。一方で、親の支援や指導も必要に応じてやっていかななくてはならない。そのように町の子ども・子育て支援が展開していけばいいと思う。それでは事務局にお返しする。

【事務局】

事務局から2点報告をさせていただく。1点目は保育所の入所について。保護者が育児休業を取得した時の取扱いとして、いままで3歳児クラス以上に在園している児童は継続して入所でき、0、1、2歳のクラスの児童は退所ということだったが、要綱を改正して、平成28年4月からすべてのクラスの児童を対象に継続を認めるとことにした。これより子育て世帯をより一層支援できることになった。

2点目は栄光愛児園の分園の創設について。栄光愛児園さみどり分園という施設名で、平成28年4月1日から開所する。建設に関しては、国と町の補助金、施設の資金によって整備される。所在は西大井231-1で、現在の本園から徒歩5分ほど西側にいったところ、西大井自治会館の前である。敷地が231.48平米、建築面積が114.66平米、延床面積が125.77平米、木造2階建て。定員は0歳児が5名、1・2歳児が15名の合計20名である。

工期は3月10日までとなっており、現在順調に工事が進んでいるので、4月1日の開所に間に合う見込みである。

※今後のスケジュールについて事務局より事務連絡

4 閉 会

本日は、西山会長の議事進行のもと貴重な意見等をいただきありがとうございました。以上をもって今年度第2回目の子ども・子育て会議を終了する。